

令和7年8月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年8月27日(水) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第三委員会室

出席者	教 育 長	齋 藤 信 哉
	教育委員	福 井 武 久
	教育委員	西 山 康 巳
	教育委員	小 澤 直 子
	教育委員	久 保 千恵子

事務局出席職員	教育部長	三 浦 順 哉
	教育部次長兼教育総務課長	松 橋 広 美
	教育部次長	沼 上 進 一
	博物館長	小保内 裕 之
	学校教育課長	佐 藤 公 一
	教育指導課長	三津谷 喜美典
	社会教育課長	高 橋 宣 子
	是川縄文館副館長	間 砂 織
	総合教育センター所長	鈴 木 悟
	こども支援センター所長	大久保 洋 二
	図書館長	磯 嶋 奈都子
	学校教育課参事	春 日 貴 子
	総合教育センター副所長	田 端 修 文

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和7年8月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、福井委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより、本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第30号「八戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第30号 八戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

(松橋次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第30号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第30号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第31号「八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。

議案第31号 八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(佐藤学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

(久保委員)

こちらの規則改正について、感想を述べさせていただきます。改正の理由のとして、「保護者への過度な費用負担を軽減するため」とございますが、旅行費を抑えていただけることは保護者としても大変ありがたいと思っております。一方で、修学旅行は教育的な目的もあるかと思いますので、訪問先での体験の数や、

集団行動での学びの場が減ってしまうことについて、とても心配な部分もございます。どうぞ、子どもたちの一生の思い出となるように、内容の充実に努めていただきたいと思います。

(佐藤学校教育課長)

久保委員の御質問にお答え申し上げます。せっかくの機会ですので、修学旅行の費用について情報を共有させていただきたいと思います。今年度の小学校における2泊3日の旅行費用の平均額は55,936円であるという情報を得ております。それに対して、「要保護及び準要保護児童生徒就学援助費」の中にある、小学校の修学旅行援助費の支給限度額は45,200円になっており、およそ1万円の差額が生じることとなっております。一方、1泊2日に変更になりますと、旅行費用の平均額は44,269円となりますので、若干余裕が生じることになります。

また、中学校における3泊4日の旅行費用の平均額は103,293円であり、それに対して、就学援助費の支給限度額は94,300円であることから、およそ1万円近くの差額が生じております。2泊3日に変更になりますと、旅行費用の平均額は88,689円になるということで、およそ6千円の余裕が生じることになります。

旅行費用の情報を共有させていただきましたが、久保委員がおっしゃったように、修学旅行はやはり子どもたちにとって集団の行動を学ぶ場であるとともに、旅行先の歴史や文化に直接触れることで、大変良い思い出になる大切な学習であるということは十分認識しております。日数の基準の改正となりますが、教育的効果が損なわれることのないよう、訪問先や活動内容を工夫し、子どもたちにとって思い出深く、学びの多い旅行となるよう、学校や校長会とも情報共有しながら進めていきたいと思っております。

(齋藤教育長)

私からも少し補足いたします。現行の規則は、昭和30年代半ばに制定された大変古い時代の規則であります。例えば、当時は小学校の修学旅行で函館に行く際は、特急電車で青森まで行った後、青函連絡船に乗るなど、移動の時間だけでも6時間から7時間かかった時代でありました。現在の新幹線が開通してからは、函館には1時間半、それから東京には3時間足らずで行くことができるため、時間的な余裕ができていたということが見直しの一つ目の要因です。

二つ目は、佐藤学校教育課長からもありましたとおり、物価がすごく高騰しており、特に、バス代やホテル代が以前のようにはなかなかいかない状況にあります。

三つ目は、函館も東京も今インバウンドによって、外国の方々がたくさん観光地に来ており、これまで各学校において、子どもたちの体験学習の一つとして自由見学を取り入れていたのですが、そういった取組もなかなか難しい状況になってきたということがあります。

そういった状況を踏まえて、これまで校長会と話し合ってきたところ、やはり日数をこれから見直さなければならぬだろうという結論に至りました。その場合も、学校に任せるのではなくて教育委員会主導で一律に変更するという事で、校長会と共通理解を図り、この度の改正に至りました。

今年度の状況ですけれども、中学校は24校中20校が既に2泊3日で実施しており、小学校は41校中2校が1泊2日で実施したということで、多くの小学校が従来の日数で行われています。大半の校長先生方からは、1泊2日にしたいのだけれども、子どものことを考えると、なかなか一歩踏み出せないというお話がありました。そういった事情を考慮した時に、教育委員会が音頭を取って、日数の変更をすることにいたしました。来年度については、各学校の判断に任せるということで、令和9年度から完全実施をしたいと思

っています。これについては、もう既に来年度の準備をしている学校もあり、中学校では新幹線の予約等をしている関係もありますので、来年度については各学校にお任せし、令和9年度から完全実施するという方向で考えておりました。もちろん、今私が話したような内容については、保護者及び子どもたちにもしっかり説明し、理解していただいた上で実施していきたいと考えております。

修学旅行の目的は、子どもたちにいろいろなことを体験させる場や集団で行動する場であることももちろんありますけれども、小学校や中学校での思い出づくりというのを考えた時に、経済的な理由で参加ができない子どもが出てくる可能性もあります。そういったことは極力避けていかなければならないだろうということも、今回の改正の理由の一つとして挙げられていましたので、御理解いただきたいと思います。最後は佐藤課長が話したとおり、日数は短くなりますけれども、内容については様々な工夫をして、子どもたちにとって有意義な旅行になるように、学校とも連携していきたいと思っております。

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

それでは、議案第31号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第31号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和7年度第1四半期の業務報告について」は、事前に質問をいただいております。

【令和7年度第1四半期の業務報告について】

13 ページ「児童科学館事業」について、福井委員からお願いいたします。

(福井委員)

5月2日のプラネタリウムのオープニングセレモニーに参加しました。実際、地域に根ざしたプラネタリウムを体感して、2年前に視察した東京都港区立みなと科学館の最新のプラネタリウムに勝るとも劣らないものが、ここ八戸市に設置されたと感激いたしました。八戸市の子どもたちばかりでなく、大人たちにとってもすばらしいものであると実感しました。そこで、オープニングから約4か月が経とうとしていますが、この間の利用状況や評判、さらに今後の見通し等について何かございましたらお知らせ願いたいと思います。

(鈴木総合教育センター所長)

福井委員の御質問にお答え申し上げます。5月2日のプラネタリウムのリニューアルオープンから約3か月が経過しました。5～7月の3か月間のプラネタリウム入館者数についてお知らせいたします。5月の入館者数は3,830人、6月は1,988人、7月は2,864人であり、合計8,682人の皆様に、リニューアル

したプラネタリウムの映像を御覧いただきました。コロナ禍前である令和元年の5月～7月の合計5,962人を大きく上回る入館者数となりました。なお、5月の3,830人という入館者数は、例年の1年間の中で入館者数が最も多くなる7月や8月と比べましても、1,000人以上多い人数であります。

また、入館者の傾向といたしましては、リニューアルオープンから1か月間は、中学生以下の入館者より大人の入館者が多く来館しております。このことから、リニューアルしたプラネタリウムは、子どもだけでなく、幅広い年代の皆様が興味関心を持つ施設になっているものと認識しております。

光学式とハイブリッド方式という形に変更したことによって、美しい画像になったということで、非常に綺麗だという大変多くの好評をいただいているところであります。今後の見通しといたしましては、幅広い年代の利用状況を踏まえて、より多くの市民の皆様にお楽しみいただけますよう、引き続き上映内容の充実と上映プログラムの周知に努めてまいりたいと考えております。

(福井委員)

思いのほか人がたくさん来ていてよかったと思います。非常に壁が厚いと思うのですが、可能であれば小学生全員が一度は見るような施策があればよいと思います。やはり地元こういう施設があるということを、小学校のうちに知っておくことによって、また大人になってから来るかもしれませんので、検討していただきたいと思っております。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

次に、14 ページ「国際理解教育・英語教育推進事業」について、福井委員からお願いいたします。

(福井委員)

ベーススクールの諸活動に参加し、生徒のコミュニケーションに努めたとありますけれども、具体的な内容についてお知らせ願います。

(鈴木総合教育センター所長)

福井委員の御質問にお答え申し上げます。ベーススクールの諸活動の具体的な内容についてお答え申し上げます。ALTは授業のほか、日常の中休み、昼休み時間に児童生徒と一緒にスポーツを楽しんだり、趣味について談話したりして、コミュニケーションを取っております。また、給食の時間では、児童生徒と一緒に食事を楽しみ、清掃の時間においても一緒に活動しながら交流を深めております。ALTが担当校において日常的に校内にいることや、運動会、体育祭等学校行事および地域行事に児童生徒や地域の方と一緒に参加し体験することで、児童生徒にとって机上の学習にとどまらない実践的な学習につながっております。引き続き、教育活動のあらゆる場面において、職員や児童生徒から積極的にALTに話しかけるなど、コミュニケーションに努めてまいりたいと思います。

(福井委員)

失礼しました。ベーススクールという言葉があまり聞き慣れない言葉だったので、確認の意味で質問しました。

ついでに言いますと、小学校で英語教育が取り入れられてからしばらく経つと思うのですが、おそらくあと5年、10年したら、国からその成果について調査が来るのではないかと思いますので、検証しておいたほうがよいと思っております。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(小澤委員)

15 ページにある「特別支援教育体制整備事業」について、一言感想を述べさせていただきます。幼児相談部の業務報告を読む中で、年齢別の内訳として未満児が1件、年少が4件、年中が6件、そこに加えて年長が319件という数字が載っていることに非常に驚きました。年長児になって、次はいよいよ小学校に入学する状況に対して、保護者の方や各保育施設における子どもの発達や指導方法、保護対応などについての心配や不安は、やはり増えているのかなと感じております。

八戸では5歳児健診はまだ義務化はされておりませんが、4月のデーリー東北の記事にも、5歳児健診の必要性についての記事が載っていました。就学を見据えて各自治体で工夫しているという内容の記事でしたけれども、やはり八戸市でも是非5歳児健診を義務化していただきたいと思います。10月、11月には各小学校の就学児健診が始まりますので、そういったところで、5歳児健診の結果を基に、保護者や保育施設、各小学校が連携して、入学の準備に当たればよいのではないかと考えております。

また就学時健診が始まると、先生方は在校生の指導をしなければいけないという大変お忙しい状況の中で、健診の際には各幼稚園や保育園と連携を取りながら、次の新入生である子どもたちの一人一人の特性や個性の聞き取りをして、丁寧に小学校の入学に向けての対応してくださっております。先生方は大変なことではございますが、一人一人に寄り添った指導法でスムーズに小学校に入学ができるように、対応をお願いしたいと考えております。

(大久保こども支援センター所長)

年長の相談件数が多い点につきましては、もちろん小学校への入学の準備もございますけれども、年中までは、主にすすく親子健康課の保健師が相談対応をしているという部分もあろうかと思います。役割分担と言えば大げさかもしれませんが、年中までで普段の生活で何か気になることがある場合は、なるべく保健師が対応をしている状況であり、こども支援センターに相談に来るのは主に年長からという状況があるため、このような結果になっているものと思います。

幼稚園や保育園と小学校の連携につきましては、本日、幼児教育アドバイザーと面談を行いまして、

「私がいろいろなことを引き受けます」ということをPRしていきたいと伺っておりますので、幼児教育

アドバイザーを活用しながら、今後更に幼稚園、保育園等との連携を図ってまいりたいと考えております。

(小澤委員)

期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

次に「令和7年度第2四半期の主な事業予定について」は、事前に質問をいただいておりますが、委員の皆様から質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

次に「『青少年のための科学の祭典 2025』八戸大会の開催報告について」事務局からの説明をお願いします。

【「青少年のための科学の祭典 2025」八戸大会の開催報告について】

(鈴木総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(西山委員)

今年も開会式や展示等に参加させていただきました。例年と同様に、係の先生方やボランティアの生徒たちも非常に頑張っていて、各ブースとも良い展示が展開されていたのではないかと思います。

以前は、はっちと児童科学館の二つの会場だったので、参加する子どもたちが行き来するためのシャトルバスなど準備していただいたのですけれども、なかなか難しいところもあったと思います。今年から再び会場が一つになったことについては、非常に効果的だったと思います。これでまた、たくさんの人たちが参加してくれることになればよいと思います。

会場について、以前は体育館も使って実施していたこともありますが、今後また体育館を活用する予定もあるのかどうかお知らせください。

また、楽しみにしていたブースに参加できなくて残念だという声があったことについて、混んでいたからなのか、そういった問題の解消の仕方等についても考えがあったらお聞かせいただければと思います。

(鈴木総合教育センター所長)

体育館は、出展者の数と内容により今後使用することも考えられると思います。ただし、体育館の中が暑いと、今回は雨天の場合の非常用という形であえて空けていたところもありますが、今後は、状況によっ

で使う可能性もあるということが1点目です。

次にブースの混雑について、私が見て回った感想といたしましては、2日間通い続けた科学マニアのような家族や、全部のブースをコンプリートしたいという家族も見えたことから、同じ人たちが何度も行ったのではないかと考えられますので、もう少しゆとりを持って対応できるように工夫していきたいと思います。また、無線関係のブースからは、かたや全く来なくて寂しいという声もありましたので、各ブースのPR等も踏まえていろいろと工夫していきたいと思います。

(齋藤教育長)

次に『図書館集合！今夜はたのしまナイト!!』の開催について、『本と雑誌のリサイクルフェア』の開催について、『第15回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール』の開催について」の3件はいずれも図書館からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【「図書館集合！今夜はたのしまナイト!!」の開催について】

【「本と雑誌のリサイクルフェア」の開催について】

【「第15回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について】

(磯嶋図書館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

閉 会

これをもちまして令和7年8月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時15分閉会)